

## 大津市における協働の取り組み経過

平成10年12月 「特定非営利活動促進法」(滋賀県同法施行条例) 施行

平成13年	<p>総合計画の『まちづくりの姿勢』に「市民と行政のパートナーシップの確立」を掲げ、「市民の活動を支える身近な拠点の整備」を施策方針とする。</p> <p>7月/市長が委嘱した12名の市民委員により「市民参加推進研究会」を発足。</p>
平成15年度	<p>同研究会より市長に対し、市民活動センターの必要性等が明記された「風の音・土の音からの8つの提言」と題した、市民参画推進に関する提言書が提出される。同研究会は「市民活動センターの開設を考える会(のちに「進める会」)」に改組。同会に対しNPOの現状調査を委託。</p>
平成16年度	<p>7月/同会より市長あて、市民活動センターの早期整備の要望書提出。</p> <p>10月/まちづくり行動計画「大津維新」において「<b>協働のまちづくり</b>」を重点事業とし、市民活動の環境整備方針を明記。</p> <p>12月/翌3月にかけて、明日都浜大津において活動団体の交流サロンの実験。(参加50団体700人)</p> <p>市民のまちづくり活動を支援するため「<b>大津市パワーアップ事業</b>」(活動支援事業・夢実現事業)を実施。(～平成18年度)</p>
平成18年度	<p>4月/文化市民交流課内に「協働グループ」が設置される。</p> <p>4月29日/同課の所管により再生した明日都浜大津内に「<b>市民活動センター</b>」を開設し、指定管理者として市内のNPO団体(同年、法人認証取得)が管理・運営に当たる。</p> <p>8月/行政改革プラン策定基本的な3つの視点に「協働の視点」、9つの取組項目に「市民協働の推進」</p>
平成19年度	<p>4月/・新総合計画基本構想<b>将来都市像</b>  「人を結び、時を結び、自然と結ばれる 結の湖都 大津」  <b>まちづくりの姿勢</b>「市民、事業者、行政の三者協働」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構改革により市民部に「<b>市民協働推進室</b>」を新設。専任スタッフ3名を配置。</li> <li>・<b>パブリックコメント制度スタート</b></li> <li>・さらに市民の主体的なまちづくり活動を支援するため、新たに「<b>結の湖都 大津 まちづくりパワーアップ事業</b>」を実施。(～平成21年度)</li> </ul> <p>6月/・管理職研修「市民協働の推進と自治体幹部職員の役割」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「団塊世代の活力」をまちづくりに生かす事業を、企画・運営公募により実施。(団塊世代パワー創造事業)</li> <li>・総計「結の協働プロジェクト」が発足(5部7課12名)</li> </ul>

	<p>7月／・「第1回協働フェスタ」を市民活動センター内で実施。(約500人)</p> <p>・市民活動センターマスコットを募集。(長野県)</p>
	<p>9月／・アダプトプログラム関係課会議</p> <p>・職員向け啓発紙「協働 Station」創刊</p>
	<p>12月／・協働に関する庁内及び他都市調査を実施</p> <p>・「結の協働プロジェクト」において研修会を実施</p>

平成20年度	<p>4月／・職員向け啓発紙「協働 Station」(5号～)の発行。</p> <p>・出前講座メニューに『協働で進める「結」のまちづくり』を新設。</p> <p>・市ホームページ『行政情報』に「パブリックコメント」</p> <p>『くらしの情報-生活・まち』に「市民活動」を新設。</p>
	<p>6月／・職員研修実施(主任級)</p> <p>・大津市協働のまちづくり庁内推進本部を設置。3つの作業部会(協働の「環境づくり」「ルールづくり」「行革との関係」)に、それぞれ外部アドバイザーの設置と職員を公募(全51人内応募職員6人)。</p> <p>・市民活動センターマスコットの愛称を募集。「おっぴい〜」に決定。</p>
	<p>7月／「第2回協働フェスタ」を市民活動センターにて開催。(約1,000人)</p>